

第 2 回 上 島 合 併 協 議 会					
開催年月日	平成14年10月25日(金)				
開催場所	生名島開発総合センター3階大ホール				
開 会	午後1時00分				
出席委員	1	会長 木下 良一	2	副会長 稲本 一	3 副会長 田尾 紀
	4	副会長 佐伯 真登	5	委員 越智 貴美夫	6 委員 原山 公男
	7	委員 新川 健	8	委員 泉原 光雄	9 委員 横川 武広
	10	委員 林 栄一	11	委員 大林 清孝	12 委員 毎木 正博
	13	委員 濱田 光	14	委員 沼田 裕章	15 委員 松原 彌一
	16	委員 島根 亀夫	17	委員 村瀬 忍	18 委員 加登 まゆみ
	19	委員 平林 和夫	20	委員 森本 義之	21 委員 村上 京子
	22	委員 澤田 年光	23	委員 加納 清二	24 委員 西村 孝子
	25	委員 横井 昇一	26	委員 大林 貞光	27
	28		29		
欠席委員	1	委員 高浜 壮一郎	2	委員 岡島 政則	3 委員 森山 月美
その他出席者	1	幹事会委員 柏原 泰彦	2	幹事会委員 益崎 徹造	3 幹事会委員 林 正城
	4	幹事会委員 植田 正美			
事務局出席者	1	局長 松崎 幸正	2	次長 大船 英夫	3 局員 山本 勝幸
	4		5		
議 事	<p>(1) 協議会会議録署名人の選任について</p> <p>(2) 報告事項  報告第1号 新町将来構想策定小委員会の報告について  報告第2号 上島合併事務事業一元化業務の報告について  報告第3号 上島合併新町例規策定業務の報告について</p> <p>(3) その他  国土交通省所管「市町村合併による広域的なまちづくり推進事業」の実施について  その他</p>				
閉 会	午後1時40分				

松崎事務局長	<p>それでは、定刻が参りましたので早速始めたいと思います。</p> <p>只今より、第2回上島合併協議会を開催致します。開会にあたり、会長木下良一よりご挨拶申し上げます。会長、お願い致します。</p>
木下会長	<p>本日、委員の皆様には、何かとご多用中のところをご出席頂きまして、誠にありがとうございます。この協議会の先に予定を致しました日程に基づきまして、現在、新町建設計画に向けて将来構想策定委員会を始めとして、いろいろ検討協議を進めているところでございます。そうした中で、ちょっと2件だけご報告致したいと思います。</p> <p>一つは、合併の基本的な基盤であります、上島架橋についてであります。8月以来、県と連携致しまして、それぞれの関係先に要望活動を続けております。先日、国土交通省の離島振興課から、担当者が上島地区に調査のため来島致しました。また、先日弓削で行われました知事を囲む会におきまして、加戸知事の大変心強い発言がありました。段々と木が熟しつつある感が致します。</p> <p>しかし、公共事業を取り巻く予算の状況など非常に厳しいものがあり、まったく予断を許さないというのが現状であります。気を引き締めて、さらに努力をしなければというふうに思っております。そして、加戸知事を信頼し期待して、その意をしっかりと受け止め、お応えしなければというふうに思っているわけでございます。皆様のご配慮、ご協力の程、よろしくお願い致します。</p> <p>そしてもう一つは、最近いろいろ言われておりますが、1万人未満の自治体の交付税削減、権限縮小についてであります。私、先般総務省に行きまして、いろいろお尋ねしたく行ったわけですが、目当ての人が居りませんで、一係官の話によりますと、現在総務省においてはその問題は議論をされていないと思う、よくわからないというようなことでした。それから他の省のある課長と話をしておりましたら、それは合併をしない町村に対する、自治体に対することではないかと、そういうふうに理解をしているのだが違うのかというようなこともありました。まあ、自民党のプロジェクトチームでいろいろ議論されている問題のようでございますが、今後とも十分留意して正確な、いろいろな情報の収集に努めたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>本日は報告事項を主にした協議を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
松崎事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員の交代についてお知らせ致します。生名村議会の議長が変わりましたことによりまして、村上雄一郎委員が原山公男委員に交代したことをお知らせ致します。原山委員さん、その場で自己紹介をお願い</p>

<p>原山委員</p>	<p>致します。</p> <p>失礼します。この度、議会構成が変わりまして、本会へ加わることになりました原山です。よろしくお願い致します。</p>
<p>松崎事務局長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それとですね、事務局より臨時職員を採用しましたことについて報告致します。平成14年10月1日より上島合併協議会で臨時職員、女子ですが、小江亜紀さんを採用しましたのでよろしくお願い致します。私ども同様、ご指導の程よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして、この会が委員29名のうち26名の委員の方に出席して頂いておりますので、規約第9条第1項の規定によりまして、過半数以上の出席がありますので成立することを報告致します。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと存じますが、ここで、規約第9条第2項の定めるところによりまして、これからの議事進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>会長、よろしくお願い致します。</p>
<p>木下会長</p>	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>ちょっと先程申し忘れてましたが、委員である今治地方局長が今日は県議会の関係でどうしても出席できないので、皆さんによりしくということでございましたのでお伝え致します。</p> <p>それでは、早速議題に入ります。協議会の会議録署名人の選任についてであります。私の方から指名致します。生名村の原山委員さん、岩城村の澤田委員さん、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、第2の報告事項に入ります。報告第1号新町将来構想策定小委員会の報告について、島根委員長よろしくお願い致します。</p>
<p>島根委員長</p>	<p>弓削町の島根でございます。任意協から引き続きまして法定協に移りましても、新町将来構想策定小委員会の委員長に選任をされました。今後とも、ひとつどうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、これまでの委員会の内容につきまして簡単にご説明を申しあげますが、詳細については資料の1から7ページに記載のとおりでございます。この新町将来構想策定小委員会は、将来構想及び建設計画案を取りまとめていくことを主な目的と致しまして、第1回上島合併協議会で設立され、その事務を付託されているところでございます。</p> <p>それに基づきまして、まず9月9日に第1回小委員会を開催致しました。冒頭に、正副委員長の互選がありまして委員長には私が、副委員長には生名村の横川さん、岩城村の林さん、魚島村の大林さん、三者が選任さ</p>

	<p>れました。副委員長のうち、職務代理者として魚島村の大林委員が選任されております。</p> <p>続きまして、事業計画につきましては新町将来構想策定小委員会の役割の確認、次いで新町将来構想及び新町建設計画策定に関する基本事項の確認、3つ目に業務委託方法についての協議が行われました。特に業務委託方法につきましては、企画書提案方式により業者を特定する方法の確認を致しました。具体的な選定方法につきましては、委託業者選定実施要綱・委託業者選定基準を定め、それに基づきまして、第1次審査で書類選考を行い、3社に絞り込み、2次審査で業者の説明による最終審査を行うことに致しました。</p> <p>その他に、委員会開催の通知方法につきましては今後委員長名で行う、委員会はすべて弓削町で行うということが確認をされました。</p> <p>次いで、9月30日に第2回の小委員会を開催致しました。主題は委託業者の第1次審査でありまして、企画提案書の選考を行いました。8業者に依頼致しましたが、そのうち6社から提出がございました。各出席委員による採点の結果、3社に絞り込まれました。次に、第2次審査についての方法の確認を致しました。</p> <p>10月7日に第3回小委員会が開催されたのであります。そこで、委託業者の第2次審査を実施し、業者の説明による最終選考を行いました。各業者に持ち時間30分による説明をしていただきまして、委員による質疑応答の後、採点を行いました。採点集計の結果、パシフィックコンサルタンツ株式会社が選定をされました。従いまして今後、選定されました業者との諸手続きを経ながら、具体的な構想策定作業に取り掛かって参ることになると思います。</p> <p>以上、簡単でございますが報告にかえます。</p>
木下会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今、ご報告されました新町将来構想策定小委員会の経過等につきまして、何かご意見、ご質問が有でしょうか。</p> <p>特に無いようであれば、続いて小委員会の方にまたご活躍いただきたいと思っております。</p> <p>では続いて、報告第2号の上島合併事務事業の一元化業務の報告について事務局の方から報告致します。</p>
大船事務局次長	<p>それでは、報告第2号上島合併事務事業一元化業務について報告致します。</p> <p>協議会資料の9ページをご覧ください。まず始めに、事務事業一元化とはどのようなものが簡単に説明致します。最初に概要に書いてあるとおり、</p>

<p>木下会長</p>	<p>事務事業一元化とは、上島4ヶ町村が行っているすべての事務や事業の現況を洗い出し、行政制度やサービスの違いなどを明らかにし、新町においてどのようにするかを決めていくものです。</p> <p>しかし、事務事業の一元化をするためには限られた期間内に膨大な事務作業を行う必要があります。また、現時点での調査項目は1200程度ございます。これらは合併事務局だけでなく、関係町村の各担当課・担当職員が作業に携わることとなり、全庁的な取り組みをすることとなります。</p> <p>しかしながら、上島は離島同士の合併のため交通の便が悪く、町村職員で構成されている専門部会・分科会を、度々開催することが非常に困難となってきます。そのため、職員の事務軽減を図りより効率的な業務遂行をする上からも業務の一部を業者に委託したものです。その業務委託について簡単に説明致します。</p> <p>まず、最初に業者の選定ですが、そこに書いてあるとおり株式会社ぎょうせいと第一法規株式会社の2社による見積り合わせで、随意契約と致しました。その結果、ぎょうせいと委託料210万円で9月2日に契約し、履行期間は14年9月3日から15年3月25日と致しました。この契約は14年度分のみで、15年度分については15年度予算可決後、新たに契約することとなります。</p> <p>また、一元化に向けての今後のスケジュールですが、次の10ページをご覧ください。ここに書いてあるような作業を一つ一つ行っていくわけですが、1から3までの作業はすでに終了しております。4の町村職員説明会ですが、先程言いましたとおり、事務事業を一元化するためには職員によって、4ヶ町村の事務事業の現況を洗い出したものをまとめた事務事業現況調書の作成が必要です。その作成方法等の説明会を来週の29日から11月1日まで各町村を回って、2回ずつ実施致します。この説明会が終わりますと、職員によって約1ヶ月かけ、5の調査票入力作業を行い、それが終了しますと、8の課題の抽出と調整方針の検討・原案確定を行っていきます。</p> <p>これは、分科会・専門部会で調整方針の原案作成及び調整を行い、原案が確定したのから順次幹事会で協議を行い、必要があるものについては協議会に提案し、確認していきたいと思っております。</p> <p>以上で、報告第2号の上島合併事務事業一元化業務についての報告を終わります。</p> <p>報告第2号の説明が終わりましたが、これにつきまして何か質疑等・ご意見等ありましたらお願い致します。</p> <p>特に、これから始めることですからあまり無いと思っております。それでは、こういうことで進めたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
-------------	---

山本事務局員	<p>す。</p> <p>続きまして、報告第3号上島合併新町例規策定業務の報告について事務局の方からお伝え致します。</p> <p>それでは、報告第3号上島合併新町例規策定業務について報告致します。</p> <p>会議資料の12ページをお開き下さい。まず、概要としまして前回の協議会において、上島4ヶ町村による新設合併が確認されたことによりまして、弓削町、生名村、岩城村、魚島村は合併によって消滅し、従来の条例規則等も失効することになることから、新町において新たに条例・規則等を制定し施行する必要があります。</p> <p>そのため、当協議会で今後協議されます各種事務事業等の調整・確認内容に基づきまして、新町の例規を整備する策定業務の一部を業者に委託致しました。業者の選定につきましては、地方公共団体例規集の加除業務及び合併に係る例規策定業務の実績業者としまして、株式会社ぎょうせいと第一法規出版株式会社の2業者を選定し、見積りの提出依頼を致しました。契約方法につきましては、見積り合わせを行いまして最低価格業者と契約を締結する随意契約と致しました。その結果、株式会社ぎょうせいと委託契約を締結し、14年度委託料としまして、税込みで73万5千円、契約日は平成14年9月2日、履行期間は平成14年9月3日から平成15年3月25日とし、業務内容は、現行例規集に登載されている4ヶ町村の例規を対照させます例規一覧表の作成、一覧表を基に例規の調整・検討を行う支援業務としております。</p> <p>また、15年度以降の業務についても、都度、新たな契約を考えております。</p> <p>続きまして、今後の予定でございますが、資料の13ページ「上島合併新町例規策定業務スケジュール」をお開き下さい。作業項目を、業者と協議会側に分けた表にしております。協議会側の作業としまして、年明けから専門部会において対象例規の絞り込みを行います。対象例規とは、条例・規則・規程・要綱までを考えております。例規の絞り込みが終わりましたら、業者が現在作業中であります4ヶ町村の例規を対照させる一覧表を来年の2月中旬を目途に作成致します。この一覧表を受けまして各専門部会で調整方針の検討を行い、決定できる部分については決定を行います。ここまでを、平成14年度作業として予定をしております。</p> <p>15年度以降の作業についてですが、資料に不備がございまして、協議会作業項目の下から4項目目の、例規原案作成調書の作成欄にスケジュールが入っておりませんが、この作業につきましては、15年4月から15年8月末までを予定をしております。</p> <p>次の、第1次・第2次例規原案の検討・審査でございますが、専門部会、</p>
--------	---

<p>木下会長</p>	<p>幹事会で、検討・審査を行った後協議会に諮り、審議していただきます。協議会に諮る時期につきましては、事務事業の一元化に左右される例規がある関係上、15年度中旬から下旬になるかと思えます。最後に、新例規原案の確定でございますが、実際は15年度末までに原案確定は致しませんが、法律等の改正により例規の改正が必要になる場合がございますので、合併期日まで随時対応することとしまして、16年10月1日より新例規の施行となります。</p> <p>以上で、報告第3号上島合併新町例規策定業務の報告を終わります。</p> <p>報告第3号について説明が終わりました。この件につきまして何か質疑、ご意見ありましたらお願い致します。</p> <p>特に無いようでございますので、この計画に従って進めてまいりたいと思えます。</p> <p>次にその他であります。国土交通省所管の「市町村合併による広域的な町づくり推進事業」これの実施につきまして事務局の方から説明致します。</p>
<p>松崎事務局長</p>	<p>それでは、事務局より国土交通省所管「市町村合併による広域的な町づくり推進事業」について説明致します。資料の14ページをお開き下さい。資料の真ん中あたりに載っておりますが、国土交通省では合併に向けた先進地域で、将来構想作りに取り組んでいる自治体から策定に関するノウハウを吸収しまして、それを基に本省でガイドラインを作成しまして、広く情報提供・普及を行うため、側面的な支援を行うものでございます。</p> <p>この事業の計画と致しましては、全国で12から13箇所を予定しておりまして、四国では2箇所、いずれも愛媛県内で、都市計画部門としまして西条市、東予市、小松町、丹原町合併協議会が、地域振興部門の離島としまして当上島合併協議会が予定されております。事業費は限定で400万円、14年度事業として主に新町将来構想策定業務に係る経費に充当させなければいけません。今後、当協議会と国土交通省で業務委託契約を締結しまして、その財源を持って新町将来構想を作成することにしております。</p> <p>以上、簡単ですが説明を終わります。</p>
<p>木下会長</p>	<p>説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>林委員</p>	<p>あの、事務局のほうにお尋ね、ちょっとしたいと思います。説明の中に</p>

	<p>ですね、400万円、14年度ですね、ありますけどこれは14年度のみですかね。</p>
松崎事務局長	<p>はい。</p>
林委員	<p>15年度はもう・・・。</p>
松崎事務局長	<p>ありません。</p>
林委員	<p>あ、そうですか。</p>
松崎事務局長	<p>はい。</p>
木下会長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>特に無いようでございますので、この実施につきましては国土交通省、県、連携を密にして進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>その他は何か・・・</p>
松崎事務局長	<p>はい。その他としまして3点程、報告・説明させていただきます。</p> <p>まず、第1番目に当協議会の現在の予算状況につきまして事務局より報告致します。先程、説明致しました国交省の「市町村合併による広域的な町づくり推進事業」を受けることによりまして、現在国に2町村分、1000万円要望しております合併準備補助金につきましては、1町村分500万円で行なわれました。</p> <p>しかし、去る平成14年10月16日に事務連絡で総務省市町村合併推進室より、平成14年度合併準備補助金の内示額が示されまして、その中には当協議会の要望額1000万円は入っておりませんでした。今回の合併準備補助金につきましては、平成14年度9月30日までに法定協議会を立ち上げ、かつ平成16年9月30日までに合併を予定している市町村に優先的に配分されたようでございます。なお、この財源不足につきましては1町村分500万円の合併準備補助金の追加交付について、今治地方局長さんのご尽力もあり、県の方からも要望していただけるようでございますし、また、追加交付がない場合にも県費の方で何らかの措置でできるよう検討していただいているようでございます。</p> <p>以上、簡単ですが予算状況についてのご報告を終わります。</p> <p>次に、ホームページの作成について事務局より報告します。ホームページの作成につきましては、第1回の協議会で要望もありましたので現在実</p>

	<p>施の方向で事務を進めております。当初の予定では、この協議会に補正予算を計上致しまして、皆様にご承認をいただき、実施する予定にしておりましたが、先程、予算状況のところの説明しましたとおり、合併準備補助金の採択状況が不確定であるため、補正予算が組めませんでした。ある程度の見通しがつくと思われる12月予定の協議会には、国交省の委託金と合わせまして補正する予定でございます。当面は、事務事業一元化支援業務、それから、新町例規策定業務の見積り減少金による委託料の余剰金もありますので、それで事務を推進していくということでご了承をいただけたらと思います。</p> <p>次に、視察研修でございますが、近場・日帰りで視察できるところで検討するというところで検討しておりましたが、近くの、例えば広島県の大崎上島とか、江田島等当たりでしたが、現在視察研修の受け入れはどこもしておりませんでした。今後、実のある研修ができるところがあるようございましたら引き続き検討していきたいと思っております。</p> <p>以上、簡単ですが事務局よりの報告を終わります。</p>
木下会長	<p>事務局から3点について説明がありましたが、これについてご意見、ご質疑ございましたらよろしくお願い致します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>&lt;はい。という者あり&gt;</p>
木下会長	<p>それでは私の方から1点。今日、資料としてお配り致しました、合併に伴い調整が必要と思われる公共団体等というのがございます。まあ、いろいろ規模やら目的やら違うものがいっぱいありますし、それから民間のいろいろな団体の問題もあります。そういうものを一応列記して、名簿にしてあります。これにつきまして、今後状況に応じていろいろ検討し、内容によりましては協議会の確認が必要になってくる場合もあると思っております。そういうことで、一応参考までに目を通していただければというふうに思います。</p> <p>さらに、本日何かこれらに関してご意見等ありましたらお願い致します。</p>
佐伯委員	はい。
木下会長	はい、どうぞ。
佐伯委員	事務局の方へ、担当課長の方へ事前にファックスで照会文書が参ってい

	<p>たようでございますが、これはすべて網羅をして計上をしているわけでしょうか。</p>
<p>松崎事務局長</p>	<p>すべてではございません。正直な話、協議会あたりになりますと、極端な話、100も、その上も正直な話あります。実際に今、そこに挙げているのはその内で、将来、将来というよりはなんらかの格好で今後問題になるかと思われるところを抜粋で挙げてございます。すべてではございません。</p>
<p>佐伯委員</p>	<p>と、ということは4町村とも該当するわけでございますが、愛媛県とか、全国の離島振興協議会等についての取り扱いはどういうふうにお考えですか。事務局として。</p>
<p>松崎事務局長</p>	<p>離島振興協議会等になりますと、おそらく通常の場合であれば旧町村で1回退会し、それから新町になって再度入会という格好で問題なからうかというふうには思っております。</p>
<p>佐伯委員</p>	<p>それから、婦人会とか老人クラブ、いろいろ各町村にあるわけでございますが、これに無い1ページ目の下から2段目の主な公共的団体でございますけども、例えば壮年会とか教育振興会とか過疎対策協議会とかいがあるわけですが、これは全町村にないというようなこともございまして、おそらく必要に応じて各旧町村で対応をしてくださいというようなことになるんでしょうか。それとも、そういう地域の実態に則して、例えば壮年会等についても、非常にこの地域福利に大きい役割を果たしているというようなことになれば、まあ今後の問題でございますが、何らかの新町での応援を、指導・応援を期待してよろしいかどうかというようなことも今後の課題になると思いますが、ひとつご検討をお願いしたいと思えます。</p>
<p>松崎事務局長</p>	<p>はい、正直な話です。まだいろいろ公共的団体でも遺族会もありますし、例えば身体障害者互助会とか母子会とかいろいろな会はここに書いておりません以上に、そういう会についても複数あると思えます。それにつきましては当然事務の現況調査あたりでも出てきますし、婦人会あたりになりますと、例えば県、もうひとつ上の団体の方の絡みも出てきますのでそういうことも事務局の方で、今後勉強しもって対応していきたいというふうに考えております。</p>
<p>佐伯委員</p>	<p>はい。</p>
<p>木下会長</p>	

他にございませんか。

当面、ちょっと今、越智郡の町村会で問題になっておりますのが一つは老人ホーム組合、それから一つはこれはあの島部である島嶼部でございますが、消防事務組合、こういうものの考え方・対応をどうするかということで、今、郡の町村会の協議事項で進められておるところでございますが、これらにつきましてもできるだけ早い意思決定をしなければというふうには思っております。今日、4町村長でいろいろ内容の検討をしたいというふうには思っておりますが、こういう点につきましても何かご意見があればお伺い致したいというふうには思います。

まあ、実際問題としていろいろ、例えば社会福祉協議会あたりでも私も今日、初めていろいろこういう面倒くさい手続きが要るんだということを初めて知りましたんですが、なかなか分かりにくいと思いますが、まあ、いずれに致しましても今後こういう問題にも合併問題に関連してくるところがあると思いますので、それぞれこの資料の中でご検討していただければ幸いです。よろしくお願い致します。

大体、こちらの方から用意したものは以上であります。この際皆様の方から何かご意見等ありましたらお願い致します。

特に無いようでございますので、本日の協議会はこれをもって閉会致します。

どうもありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成14年 月 日

署名委員

署名委員